

令和7年7月10日
北九州市産業経済局

報道機関各位

＼人手不足の解決策がもっと身近に／
「スポットワーク人材確保補助金」対象の
仲介サービス事業者が**5社に拡大**します！

北九州市では、市内中小企業の深刻な人手不足に対応するため、「スポットワーク人材確保補助金」を実施しています。

本補助金は、市内中小企業がスポットワーク仲介サービスを利用した際に支払う手数料の2分の1を最大30万円補助する制度です。

この度、利用可能なスポットワーク仲介サービス事業者が3社から**5社**に拡大！

より多くの市内中小企業が本補助金を利用しやすくなりました。

地域における**即戦力確保の新しい選択肢**として、スポットワークの活用を促進し、市内企業の人手不足解消と働き手の多様な就業機会を支援します。

報道機関の皆様には、ぜひご取材いただき、「スポットワーク人材確保補助金」について発信していただけますようよろしくお願いいたします。

記

1 スポットワーク人材確保補助金について
別紙1のとおり

2 補助金の募集期間
令和7年5月15日(木)9時から令和7年12月12日(金)17時まで
(※予算上限に達し次第、募集を締め切ります。)

3 スポットワーク仲介サービス対象事業者



4 申請方法

申請方法等の詳細は、北九州市のホームページ(QRコード読み取り)で必ずご確認のうえ、スポットワーク人材確保補助金事務局(委託事業者:㈱アソウ・ヒューマニーセンター北九州支店)にメール又は郵送してください。



【問い合わせ先】

産業経済局雇用・産業人材政策課 中川(課長)・小路(係長)
TEL: 093-582-2419